

宣言 1 健康市民であふれるまちをつくらします！

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。

1 健康

2 医療

健康

- 1 健康づくりの推進
- 2 保健サービスの充実
- 3 感染症対策

1 健康づくりの推進

施策011
健康推進課・文化スポーツ課

▶現状・課題

健康は、市民が生活を送る上で最も基本的なものであり、市民一人ひとりが、自分の健康は自分で作り、守ろうとする主体的な健康づくりを目指すことが求められています。

本市では、平成15年度（2003年度）に策定した「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」計画に基づき健康づくりの施策を推進し、平成24年度には最終評価を行い、市民の健康課題をあらためて見直しました。平成26年度からは「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」として、将来目標に健康づくりを基にした自己実現と生涯現役生活の達成を掲げ、健康寿命^{*}の延伸につながる施策を推進していきます。なかでも生活習慣病^{*}予防として、食生活の改善や運動習慣の定着などの一次予防に留まらず、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた対策や健康市民づくりを推進するために、社会全体で相互に支え合いながら健康を守るための環境整備が重要となってきます。少子高齢社会や団塊の世代の大量退職を迎えるなか、人々がいきいきと暮らしていくには、一人ひとりの心身の状態、人間関係、環境を含めて、より良い状態であることが重要です。「健康市民づくり」をキーワードに市民と行政、関係機関が一体となって、ライフステージ^{*}に応じた健康づくりを推進していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、自ら進んで健康を保持する行動を実践することにより、健康的な生活習慣を身につけ、明るくいいきと生活しています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆健康であると思っている市民の割合	%	72.1 (2010年度)	68.8 (2016年度)	80.0
市民意識調査で『ご自分は、健康であると思いますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。平成28年（2016年）4月現在の高齢化率は27.6%と県平均より高く、高齢になるほど健康に対する不安が増加すると予測されますが、各年代において自らが健康づくりに取り組める環境を整えることで、80%の市民が健康と思えることを目指します。				
◆普段、運動（ウォーキングなども含む）をしている人の割合	%	44.9 (2010年度)	47.5 (2016年度)	57.0
市民意識調査で『普段、運動（ウォーキングなども含む）をしていますか。』の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合。年代を問わず半数以上の方が継続的な運動習慣を身につけることを目指します。				
◆健康づくり応援参加宣言参加人数	人	2,584 (2009年度)	4,016 (2015年度)	5,000

健康づくりへの取組みを個人、企業、グループ、家族などで宣言してもらう「健康づくり応援宣言」への参加人数。年130人程度の増加を見込み5,000人の参加を目指すとともに、企業などに対して新たな参加を促していきます。

▶ 施策の展開方向

1	健康づくり行動の展開	「健康づくり応援参加宣言」を推進するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組む機会として、インセンティブ*をつけた健康マイレージ事業を実施して、市民の健康意識を醸成し、市民自らの健康づくり行動を促します。
2	市民ボランティアの育成支援	健康づくり推進員や食生活改善推進員、さら・さくら会などをはじめ、地域での健康づくり活動を支援するボランティアの育成と活動支援を行います。



健康づくり推進員によるらくらく体操



市民健康館周辺ウォーキング風景



食生活改善推進員による夏休み子どもクッキング

3	市民の健康を支える環境整備	健康づくりの拠点である市民健康館（さら・さくら）をはじめ、体育館や多目的スポーツ広場などの関連施設及びその周辺において、健康づくりにつながる環境を整えます。
4	全庁的な推進体制の確保	現在、市が各分野で実施している健康づくりに関連する事業を、「健康づくり事業」として体系化し、全庁的に健康づくりに取り組む推進体制を確保します。

▶ 重点事業

健康づくり事業	健康市民づくりを促進する事業を総合的に実施します。主には、市民の健康意識の向上を目的とした健康マイレージ事業の実施をはじめ、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた事業に取り組みます。また、現在、本市が各分野で実施している健康づくりに関連する事業を、「健康づくり事業」として体系化して展開します。
---------	--

2 保健サービスの充実

施策012
健康推進課・保険年金課

▶現状・課題

本市では、保健センターを拠点とした母子保健や予防接種の取組み、市民健康館（さら・さくら）を拠点とした成人保健や健康診査の取組みをはじめ、福祉や医療と連携を図りながら、総合的な保健サービスを提供しています。

平成19年度（2007年度）からの乳児家庭全戸訪問事業*（こんにちは赤ちゃん事業）や、国による平成20年度からの医療制度改革に伴う特定健康診査*を開始しましたが、その後も妊婦健康診査や予防接種の充実、生活習慣病*予防のための保健指導の強化が求められるなど、少子高齢化に伴い、保健・医療・福祉の分野全体で制度が目まぐるしく変化しています。また、平成28年度からは、これまでの乳児家庭全戸訪問事業をベビワン訪問と称し、地域の主任児童委員にも訪問してもらうことで、地域ぐるみでの子育て支援を推進しています。今後も各種制度の動向や市民ニーズを見定め、本市の現状を分析し、関係機関との連携を密にした効果的な保健サービスを提供していくことが求められています。

▶目指す姿と目標指標

ライフステージ*に合わせた個々の健康診査や各種健康相談、健康教室が充実し、出生時から高齢期にいたるまで安心して健康的な生活を維持することができます。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆特定健康診査受診率	%	43.2 (2009年度)	39.3 (2015年度)	55.0
国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率。「特定健康診査等実施計画」（平成25年度（2013年度）～平成29年度）及び実績値に基づいた目標値を目指します。				
◆がん検診受診率	%	21.7 (2009年度)	25.0 (2015年度)	40.0
がん検診の受診率。「第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21計画」（平成26年度～平成35年度）及び実績値に基づいた目標値を目指します。				
◆妊婦健康診査の平均受診回数	回	11.2 (2009年度)	13.1 (2015年度)	14.0
妊娠初期から出産までに受診する健康診査回数。国により健診を受けることが望ましいと示された回数を目指します。				

▶施策の展開方向

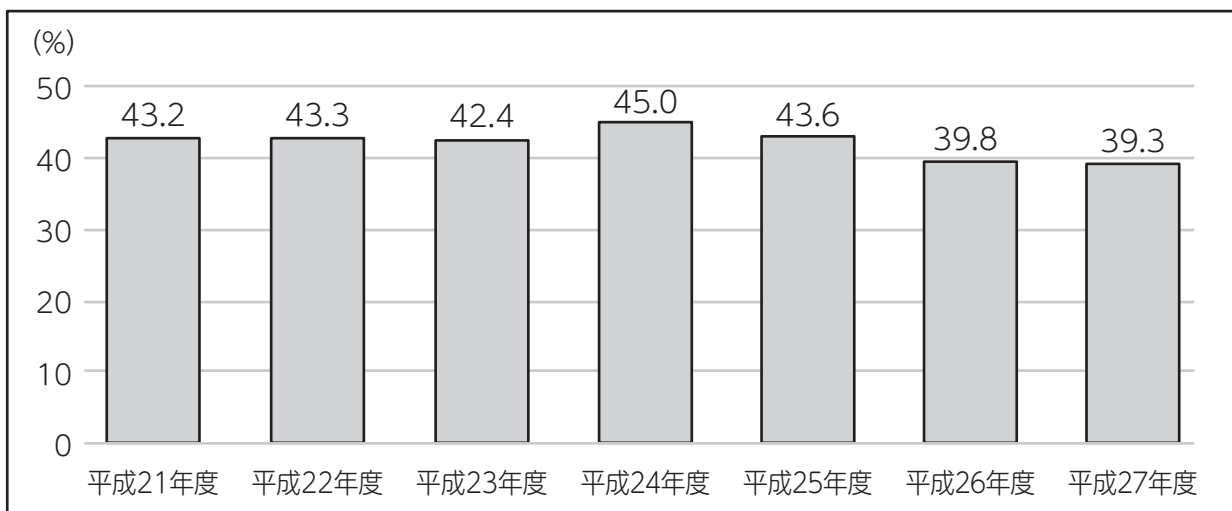
1	健康診査・教育・相談の推進	成人から老年期における生活習慣病の予防、疾病の早期発見、早期治療を促すため、特定健康診査・歯科健康診査・緑内障検診・ミニ健康診査などの健康診査を行うほか、生活習慣病改善のための健康教育・相談などの充実を図ります。
2	がん検診の推進	がんの死亡率を減少させるため、各種がん検診の受診率の向上のための普及啓発を図るとともに、若い年代の死亡率の高いがんへの対策を推進します。 また、がん検診で要精密検査となった人の精検受診率の向上を目指します。

3	妊婦・乳幼児の健診・相談の推進	妊婦健康診査・乳幼児健康診査・赤ちゃん訪問・乳幼児健康相談などを実施し、安心して子育てができるよう妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター）の整備に努めます。
----------	------------------------	---

▶重点事業

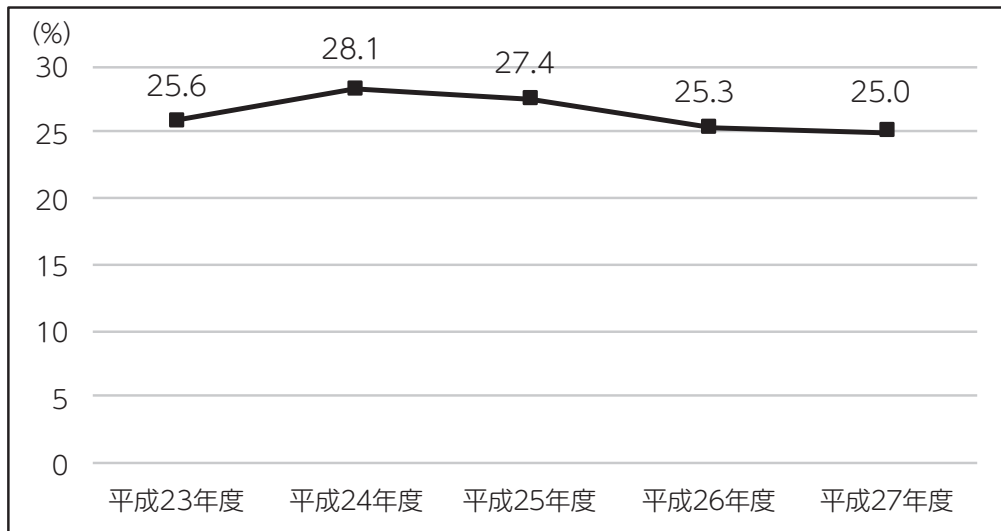
健康診査事業	国民健康保険加入者の40歳から74歳までを対象として、特定健康診査を実施することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防を図ります。また、職場などで健診を受ける機会のない18歳から39歳までを対象として、ミニ健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と早期治療につなげます。
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊婦・乳幼児を対象として健康診査を実施し、母体や胎児の疾病の早期発見並びに乳幼児の発育・発達の確認や異常の早期発見などに努め、妊婦・乳幼児の健康保持の増進を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター）の整備に取り組みます。

特定健康診査受診率



(資料 保険年金課)

がん検診受診率



(資料 健康推進課)



犬山市民健康館



保健センター

3 感染症対策

施策013
健康推進課

▶現状・課題

平成21年（2009年）に新型インフルエンザが発生し、世界的な流行を引き起こしましたが、こうした感染症の流行は市民生活に大きな影響を及ぼします。市民一人ひとりが正しい知識を持ち、予防に向けた行動をとることができるよう情報提供や啓発を行い、感染症の発生予防やまん延防止に努め、疾病の流行を最小限に抑えていくことが必要です。

現在、本市では、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR（麻疹、風疹混合）、四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ混合）、水痘、日本脳炎など9種類の予防接種を乳幼児期と学童期を中心に定期的に行っており、平成28年10月からはB型肝炎も定期接種化されました。また、65歳以上の高齢者にはインフルエンザワクチンや高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を行っています。

感染症対策の中でも予防接種は最大の防御策であり、高い接種率を保つことが市民全体の免疫水準を維持することにつながるため、接種機会を安定的に確保するとともに、接種を促し、予防接種を一層有効なものにしていくことが求められています。また、感染症が流行したときには、迅速に行政や関係機関が連携し、予防防災対策や市民への情報提供を実施することも求められています。

▶目指す姿と目標指標

感染症に対する知識の普及が図られ、安心して検査や治療を受けられる体制が整っており、感染症全般の拡大を防止するための備えができています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆MR予防接種率	%	94.1 (2009年度)	96.7 (2015年度)	96.0
生後12か月から24か月までと小学校就学前1年間を対象とする接種率。麻疹排除に向けて国の取組みでの目標接種率の維持を目指します。				
◆高齢者インフルエンザ予防接種率	%	51.1 (2009年度)	47.5 (2015年度)	60.0
65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種率。インフルエンザのり患者を減らすために今後さらなる接種率の向上を図り、目標接種率60%を目指します。				

▶施策の展開方向

1	予防接種の実施と知識の普及推進	定期予防接種や任意接種などの区分に応じて、乳幼児期から老年期にいたるまでの各種予防接種の実施と正しい知識の普及啓発に努めます。
2	任意予防接種費用の助成	先天性風しん症候群の発生を予防するための大人の風しんと高齢者の肺炎球菌の任意予防接種にかかる接種費用の一部を助成し、感染予防対策の充実に努めます。
3	感染症予防体制の確立	インフルエンザをはじめ伝染病やエイズなど各種感染症の予防知識の普及に努めるとともに、感染症の流行など様々な状況に対応できるよう行政と関係機関が連携を強化し、感染症予防体制を確立します。

▶重点事業

定期予防接種事業	対象年齢や接種方法が法律で定められた乳幼児と学童の予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR（麻疹、風疹混合）、四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ混合）、水痘、日本脳炎、B型肝炎など）と高齢者インフルエンザの接種率の向上を図りながら適切に接種を実施します。
任意予防接種助成事業	定期予防接種以外に本市が独自に、大人の風しんワクチンや高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部を助成することにより、接種しやすい環境を提供し、感染症対策の充実を図ります。



定期予防接種事業（BCG）



予防接種についての説明

医療

- 1 地域医療の充実
- 2 救急医療の充実

1 地域医療の充実

施策021
健康推進課

▶現状・課題

今日では、高齢者が増加傾向にあり、市民の健康寿命*を延ばしていくことが、地域の活力の源にもつながる重要な課題となっています。健康寿命を延ばしていくためには、医療における人材不足を解消し、地域の医療体制を充実していくことが不可欠です。看護医療を担う地元看護学校の尾北看護専門学校は、今後、さらに管内医療機関への就職を推進し、地元医療の充実や人材不足の解消をしていくことが必要となります。また、在宅医療を行う訪問看護ステーションの支援を強化するとともに、今後も一般社団法人尾北医師会と協力しつつ、地域の診療所と専門医療や高度医療としての役割を担う病院との病診連携を強化し、救急医療に関する第1次救急医療機関*、第2次救急医療機関*、第3次救急医療機関*による機能分担と連携を明確にすることにより、地域医療を充実させていくことが必要です。

▶目指す姿と目標指標

一般社団法人尾北医師会による協力と指導のもとで、地域の診療所と病院が連携した地域診療システムが確立し、市民が安心して医療を受けることができます。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
		(2009年度)	(2015年度)	2022年度
◆尾北看護専門学校卒業生の管内就職率	%	47.5 (2009年度)	36.4 (2015年度)	50.0
◆第2次及び第3次救急医療機関数	施設	3 (2009年度)	3 (2015年度)	3

尾北看護専門学校卒業生の管内医療機関への就職率。尾北看護専門学校を支援することで、地域医療の重要な担い手として看護師の育成を図り、管内就職率50%を目指します。

地域診療所の後方支援の役割を担う圏域での第2次及び第3次救急医療機関の数。尾張北部地域では、社会医療法人志聖会総合犬山中央病院（第2次）、医療法人医仁会さくら総合病院（第2次）、愛知県厚生農業協同組合連合会江南厚生病院（第3次）が第2次及び第3次救急医療機関として指定されており、今後も医療機関の充実や病診連携の強化の継続を目指します。

▶施策の展開方向

1	病診連携の推進	一般社団法人尾北医師会との連携により、地域の診療所と病院との病診連携を強化するとともに、かかりつけ医の定着化などを進めます。
2	看護師育成の支援	管内にある尾北看護専門学校の運営にかかわる支援を継続して行い、地域医療の充実にかかせない看護師育成を支援します。
3	尾北看護専門学校卒業生管内就職の推進	尾北看護専門学校を卒業する看護師に対して、管内の医療機関への就職を促進し、管内医療機関の充実や人材不足などの問題解消を図ります。

▶重点事業

病診連携の推進事業	一般社団法人尾北医師会と連携し地域の医療機関の相互連携と機能分担を促進することで病診連携体制の強化を図ります。
-----------	---

2 救急医療の充実

施策022
健康推進課・消防署

▶現状・課題

本市では、休日（日曜・祝日・年末年始）の急病患者に対する医療サービスとして、一般社団法人尾北医師会の協力のもと、当番医師が休日急病診療所で診療を実施し、さらに休日の夜間（午後5時～午後8時）には、当番医師の診療所で診療にあたっています。また、緊急入院や緊急手術が必要な急病患者については、第2次救急医療機関*で対応するとともに、第2次救急医療機関の後方病院として、脳卒中、心筋梗塞その他特殊診療を必要とする重篤な救急患者の救命を24時間体制で行う救命救急センターとしての第3次救急医療機関*で対応する体制が構築されています。

今後も、このような休日、夜間などにおける急病患者や重篤患者に対して、各医療機関の役割分担のもと、速やかに対応できる医療システムを維持していくことが必要です。また、救急車への救急救命士の乗車数を増加するなどの救急搬送体制の充実を図っていくことも必要です。

▶目指す姿と目標指標

一般社団法人尾北医師会の協力のもとで、休日急病診療所における医療機器、診療体制が充実し、休日や夜間でも迅速に医療サービスを受けることができます。さらに、救急救命士数を増加し、3台ある救急車に、常時2人の救急救命士が乗車することが可能な状態になっています。

目標指標	単位	当初	実績値	目標値
				2022年度
◆休日急病診療所開設日数	日	70 (2009年度)	70 (2015年度)	70
年間の日曜日、国民の祝日、年末年始に休日急病診療所を開設した日数。休日における地域医療の確保として、引き続き一般社団法人尾北医師会と協力して休日急病診療所の開設を図っていきます。				
◆消防署の運用救命士の配置	人	14 (2009年度)	15 (2016年度)	20
救急搬送体制を担う救急救命士の数。3台の救急車に常時2人の救急救命士が乗車していることが可能となる数を目指します。				

▶施策の展開方向

1	休日急病診療所の充実	一般社団法人尾北医師会と連携及び協力を図りながら、市民が適切な診療を受けることができるよう必要な医療設備や医療器材を更新し、診療サービスの充実を図ります。
2	第2次救急医療機関への支援	第1次救急医療機関*の後方病院として、緊急入院や緊急手術を要する患者の医療を担当する第2次救急医療機関へ安定した救急医療環境の確保を支援します。
3	専門的人材の確保	常時2人の救急救命士が、救急車に乗車可能となるように、その養成を計画的に実施し、専門的人材の確保を図ります。